

建設産業戦略会議における議論

建設産業の再生と発展のための方策2012(平成24年7月10日)

Ⅱ. 対策

1. 将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築

対策2 総合的な担い手の確保・育成支援

(1) 技能労働者の処遇の改善

③ 更新期を迎える登録基幹技能者制度の更なる普及

優秀な技能労働者に対する適正な評価による処遇の改善と、中核的な役割を担う技能労働者の育成を図るため、創設から5年目の更新期を迎える登録基幹技能者制度について、これまでの普及状況や登録基幹技能者を配置することによる効果を検証するとともに、その技能を維持・向上させる取組の推進、公共工事の入札契約制度とも連携した活用方策の検討など、同制度の更なる普及促進を図る必要がある。

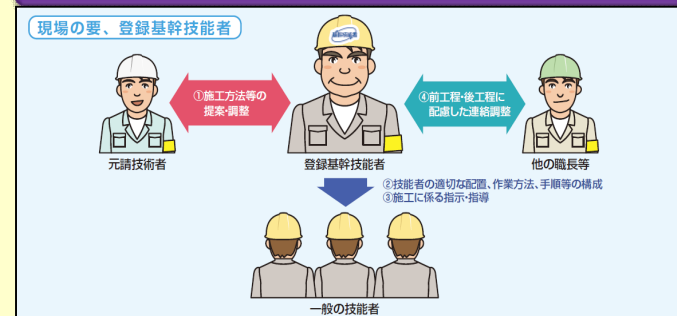
専門工事業者等の新たな評価の仕組み(対策1)においては、登録基幹技能者の雇用状況を評価項目とすることが考えられるため、登録基幹技能者制度の活用の観点も踏まえ、当該仕組みの導入に向けて検討することが必要である。

また、こうした取組に併せて、建設業界においても、登録基幹技能者を最上級の技能労働者として入職後のキャリアパスの中に位置付けることにより、登録基幹技能者の評価・活用と処遇改善を進める必要がある。

現状

- 登録基幹技能者の役割: **建設現場で総括職長**として、安全管理、品質管理等について横断的な調整、指導を行う。
- 要件: 実務経験10年以上、職長経験3年以上、最上級の技能資格を有し、所定の講習を受講したこと。
- 実施団体数: **29団体** (平成24年7月末現在)
- 登録基幹技能者数: **34,468人** (平成24年7月末現在)

登録基幹技能者の役割



民間の取組み

- 登録基幹技能者の職種ごとの育成、確保
- 登録基幹技能者の有効性のPR
- 優秀な登録基幹技能者を年収600万円へ引上げ(日建連)

国土交通省の取組み

- 登録基幹技能者の職種の充実
- 公共工事における登録基幹技能者の評価

問題意識

- 登録基幹技能者が**最上級の技能労働者**であるという位置付けが現場に十分普及していないのではないか。
- 建設業界において登録基幹技能者が**その役割にふさわしい処遇が受けられていない**のではないか。
- 国の直轄工事における総合評価落札方式において登録基幹技能者を評価する取り組みが試行的に行われているが、地方自治体の公共工事や民間工事も含め、**登録基幹技能者制度の更なる普及・活用を進めるためには更に何が必要か**。(配置効果の明確化、人数の確保など)